

平成28年度事業計画書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(基本方針)

本財団にあっては新法人となって六年度目を迎えることになった。日本国内にあっては経済的に安定した様に見えるが、米国FRBの利上げによって、不確定な要素が加わったことになる。

これまでの国債利金収入については平成27年度末までは従来通りの事業を安定的に遂行できる利子収入を確保できたが、平成28年度からは高利率の長期国債の満期を順次迎えることになるので、このままの状況で推移すれば安泰であるが、絶対安心という状況ではない。

明るい材料としては、平成28年度からの計画として奨学一時金の支給を5名に2年間継続して支給すべく新しい予算計画を立てることとなった。それは黒石市からの人材育成助成金の支援を受けられる見通しとなったことによって奨学育英事業の充実を図る事が可能となったからである。ここに黒石市の財団事業に対する配慮に深く感謝を申し上げたい。また、この春には待望の「ふるさと読本」第六集が発刊の運びとなる予定である。

・事業の計画

以上の基本方針を踏まえて平成28年度は次の4項目の事業を計画した。

(1) .ふるさと教育、生涯学習のための事業(公益目的事業1)

市内小学生を対象とした「楽しさ発見塾」を開催予定。

平成28年9月、松の湯公流館において黒石市社会福祉協議会との共催。

参加予定児童数は30名を想定している。

「ふるさと読本第六集」の発刊を行う。

出版配布は平成28年度内を予定している。

(2) .育英奨学に関する事業(公益目的事業2)

小論文を募集し選考の上、5名にそれぞれ2年間継続で各10万円を支給する。

審査会は平成28年7月開催予定。入選者5名を選定する。

佳作者には図書券を進呈する。

(3) .文化活動スポーツ活動振興のための支援事業(公益目的事業3)

文化活動およびスポーツ活動の申請があり次第、三役会において審査し、理事会において承認を受ける。

(4) .その他目的を達成するために必要な事業(公益目的事業4)

理事会において人材育成に関する勉強会を開催する等。

・その他の事項

1．職員数について

職員は置かない（常勤職員 なし）

2．借入金について

借入れ最高限度額を100万円とする。

3．営利企業の保有株式について

現在は営利企業の株式を保有する予定なし。